

京都市告示第 207号

京都市里道管理条例第2条に基づき里道，及び京都市水路等管理条例第2条第2号に基づき農業用水路等を次のように指定します。

当該里道及び農業用水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は，京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成23年7月29日

京都市長 門川 大作

(里道)

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	岩倉里0343号	左京区岩倉花園町461番地の1地先 左京区岩倉花園町460番地の1地先	

(農業用水路等)

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	静市水0219号	左京区静市静原町52番地先 左京区静市静原町84番地先	

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)